

平成 28 年

# 2月定例会会議録

平成 28 年 2 月 15 日

萩・長門清掃一部事務組合議会

## 目 次 (第1号)

○議 事 日 程	.....
○出 席 議 員	.....
○日 程 第 1	会議録署名議員の指名 .....
○日 程 第 2	会期の決定 .....
○日 程 第 3	諸報告 .....
○日 程 第 4	議案第1号から議案第3号まで .....
○討 論	.....
○表 決	.....



平成 2 8 年 2 月

## 萩・長門清掃一部事務組合議会定例会会議録（第 1 号）

### 議事日程第 1 号

平成 2 8 年 2 月 1 5 日（月曜日）午後 1 時 3 0 分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名  
第 2 会期の決定  
第 3 諸報告  
第 4 議案第 1 号から議案第 3 号まで
- 

事務局主幹 福場 正君  
事務局主幹 津室 猛君  
事務局主幹 今浦 功次君  
事務局主幹 植木 信安君  
事務局施設係長 森田 芳昭君  
事務局総務係長 大迫 聡君

---

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 諸報告  
日程第 4 議案第 1 号から議案第 3 号まで
- 

○書記出席者

書記長 藤岡 敏彦君  
書記 濱村 祥一君  
書記 河野 隆一君

---

○出席議員（8名）

1 番 重村 法弘君  
2 番 南野 信郎君  
3 番 中野 伸君  
4 番 波多野 勝君  
5 番 山根 勇治君  
6 番 岡崎 巧君  
7 番 美原 喜大君  
8 番 横山 秀二君

---

午後 1 時 3 0 分開会

○議長（横山秀二君） ただいまから、平成 2 8 年 2 月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会を開会をいたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

○説明のため出席した者

管理者 野村 興兒君  
副管理者 大西 倉雄君  
事務局長 平田 幸三君  
会計管理者 田中 隆志君  
事務局主幹 杉山 寛校君  
事務局主幹 岡崎 君義君

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（横山秀二君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、5 番、山根議員、7 番、美原議員を指名いたします。

---

## 日程第2 会期の決定

○議長（横山秀二君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日限りといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横山秀二君） 御異議なしと認めます。したがって会期は、本日一日限りと決定いたしました。

---

## 日程第3 諸報告

○議長（横山秀二君） 日程第3、諸報告を行います。

組合管理者より報告を求めます。組合管理者。

〔組合管理者 野村興兒君登壇〕

○組合管理者（野村興兒君） 本定例会に当たりまして5点、御報告を申し上げたいと思います。

まず最初に、萩・長門清掃工場はなもゆのごみ処理状況についてであります。

萩・長門清掃工場はなもゆは、10月14日から21日までごみ焼却を8日間休止して、機械・電気設備の年次点検を実施いたしました。設備機器等に特に問題はなく良好であるとの報告を受けました。全炉休止しての年次点検は、株式会社はないろの20年間の運営期間において、毎年行われることとなっております。

4月から1月末までの10カ月間の処理実績についてであります。総搬入量は2万3,659.33トン、前年度の萩清掃工場及び長門市清掃工場の総搬入量と比較して470.25トン、約1.9%の減となっております。

内訳については、萩市が1万2,668.

47トンで総搬入量の53.6%、長門市が1万326.21トンで43.6%、阿武町が664.65トンで2.8%であります。

前年度との比較については、萩市は市収集ごみ量が97.0%、事業者等から直接搬入されるごみ量が114.7%、全体で102.5%と増加し、長門市は市収集ごみ量が98.5%、事業者等から直接搬入されるごみ量が84.0%、全体で92.4%と減少しております。阿武町については、111.9%となりました。

一方、10カ月間で2万4,206.84トンを焼却処理し、焼却灰1,381.51トンと焼却飛灰735.80トンを周南市のセメント原料化施設に、焼却不適物のうち磁性物を除いた陶磁器類など144.78トンを萩市及び長門市最終処分場に搬出いたしました。磁性物108.23トンについては、資源回収業者に引き渡されました。

2番目に、事業系ごみの搬入物検査の実施についてであります。

萩・長門清掃工場はなもゆは、試運転期間を含めて、1月末までの約13カ月間で、3万422.51トンのごみを焼却いたしました。その約0.9%にあたる277.41トンの焼却不適物を排出しております。

本施設は、可燃性ごみを焼却処理する施設であり、この焼却不適物は、本来、資源ごみあるいは不燃ごみに分別して排出されるべきものであり、これらが可燃ごみに混入すると本施設の設備機器に損傷を与える恐れがあります。

本組合では、昨年12月24日に運営事業者である株式会社はないろの協力のもと、本施設に事業系一般廃棄物を搬入するごみ収集車1台を不特定に選択して搬入物の展開検査を実施いたしました。

プラットホームにごみを降ろさせ、焼却不適物や廃プラスチック等の産業廃棄物の混入状況を確認いたしましたところ、ごみ630キログラムのうち、乾電池・空き缶などの焼

却不適物約1キログラムと廃プラスチック及び動植物性残渣等の産業廃棄物約30キログラムが混入しておりましたので、廃棄物処理手数料の額を事業系一般廃棄物から産業廃棄物に変更するとともに、搬入基準を遵守する旨、指導いたしました。

本組合では、今後も定期的に搬入物検査を実施することで、本施設にごみを搬入する事業者等への搬入基準の周知・徹底と、萩市及び長門市などと連携して、萩・長門圏域の市民・事業者に対して、ごみの分別排出の徹底、さらにはごみの減量化を啓発してまいります。

3番目に、排ガスの測定結果についてであります。

本施設では、1号焼却炉と2号焼却炉、それぞれの排ガス中のばいじん、塩化水素、硫酸化物、窒素酸化物、一酸化炭素濃度の5項目について、本施設に設置する測定機器によって連続測定を行い、測定値を確認しながら、焼却炉の燃焼管理と排ガスの処理を行っております。測定値については、管理棟玄関横の環境監視盤と見学者通路の環境データ掲示板にリアルタイムで表示するとともに、株式会社はないろのホームページに掲載して、毎日、更新しております。

これとは別に、ばいじん、塩化水素、硫酸化物、窒素酸化物、一酸化炭素濃度の5項目にダイオキシン類と水銀濃度を加えた7項目について、第三者である計量法に認定された分析機関に委託して分析を行っております。6月、9月、12月、3月の年4回行うこととしており、これまで実施した計3回の分析結果については、関係法令等の基準をすべて満足しておりました。なお、排ガス中の水銀濃度については、現時点では法規制はありませんが、東京都23区内の清掃工場を管理する東京二十三区清掃一部事務組合などが自主規制値を設定してEUの排出基準値と同じ数値を採用していることから、その数値を参考にしております。

本結果については、1月26日に開催した

本年度第2回の環境管理委員会に報告いたしました。

4番目に、運転従事者の募集結果についてであります。

萩・長門清掃工場はなもゆの運転従事者2名の募集については、去る11月18日水曜日から12月2日水曜日まで、日立造船株式会社のグループ企業Hit z環境サービス株式会社によりハローワークに求人情報が公開され、12月18日に本清掃工場において、日立造船株式会社の運営部門の担当部長と株式会社はないろの運営所長の立会の下、Hit z環境サービス株式会社の採用担当者により採用試験が行われました。

応募総数は19名で、書類選考通過者7名に対して筆記試験と面接試験が行われ、その合計点により採用が決定されました。新規採用者2名は2月1日に着任しております。

最後に、桜まつりの開催についてであります。

萩・長門清掃工場はなもゆは、敷地内にソメイヨシノを68本植栽しておりますことから、本組合では株式会社はないろと共同で、地元、小原地区・三見地区のみならず、萩・長門両市の市民が交流するイベントとして、毎年3月の最終の日曜日に「桜まつり」を開催することといたしました。

地元、小原地区・三見地区の皆様をはじめ、萩・長門両市の多くの市民の皆様にご来場いただいで、全面芝張りの多目的広場での花見や工場見学ツアーを体験していただきたいと考えております。本施設が両市の市民の交流の場となることを期待しております。

以上、5点を御報告を申し上げます。終わります。

○議長（横山秀二君） 組合管理者の報告は終わりました。

以上で、諸報告を終了いたします。

---

日程第4 議案第1号から議案第3号

○議長（横山秀二君） 日程第4、議案第1号から議案第3号を議題といたします。

---

議案第1号 平成28年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計予算  
議案第2号 萩・長門清掃一部事務組合行政不服審査法施行条例  
議案第3号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

---

○議長（横山秀二君） 提案者より、提案理由の説明を求めます。組合管理者。

〔組合管理者 野村興兒君登壇〕

○組合管理者（野村興兒君） 3議案の提案理由について概要を説明を申し上げたいと思います。

議案第1号平成28年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計予算は、歳入歳出それぞれ4億1,439万6,000円を計上いたしました。これは、前年度当初予算額に比べて163万3,000円の減額であります。

歳入予算について、第1款分担金及び負担金は、本組合を構成する萩市と長門市の分担金で萩市が1億3,496万8,000円、長門市が1億954万円、合わせて2億4,450万8,000円の計上であります。これは、前年度当初予算額に比べ1,886万4,000円の増額であります。

第2款使用料及び手数料は、萩・長門清掃工場はなもゆに直接ごみを搬入する事業者等から徴収する、廃棄物処理手数料、1億4,148万7,000円の計上で、前年度当初予算額に比べて2,325万9,000円の減額であります。

第3款財産収入1万8,000円は、萩・長門清掃工場はなもゆ敷地内の電柱及び携帯電話基地局設置に関わるものであります。

第4款繰越金は、平成27年度決算が確定した後に補正する予定であります。

第5款諸収入は、阿武町からの受託事業収入2,838万円と預金利子及び雑入を合わせて2,838万2,000円の計上で、前年度当初予算額に比べて275万円の増額であります。

次に、歳出予算について、第1款議会費、162万円は、前年度当初予算額に比べて3,000円の減額で、組合議会の議員報酬など組合議会の運営に係る経費を各節に配分計上いたしております。

第2款総務費2,405万7,000円は、前年度当初予算額に比べて428万1,000円の減額で、本組合事務局の職員給与等負担金などの組合の運営に係る経費、公平委員会及び監査委員の運営に係る経費を各節に配分計上いたしております。

第3款衛生費3億8,764万6,000円は、前年度当初予算額に比べて265万1,000円の増額で、萩・長門清掃工場はなもゆ運營業務委託料2億9,587万8,000円、株式会社はないろの施設運営に関して技術面及び財務面についてモニタリングするための業務委託料223万2,000円、敷地境界と防護フェンス間ののり面等草刈り業務委託料153万1,000円、焼却灰をセメント原料に再資源化するための運搬及び処分委託料8,764万6,000円、小原地区飲料水施設の維持管理に係る経費15万6,000円などを各節に配分計上いたしております。

第4款公債費は、一時借入金利子7万3,000円、第5款予備費は、100万円の計上で、前年度当初予算額と同額であります。

次に、議案第2号萩・長門清掃一部事務組合行政不服審査法施行条例であります。これは改正行政不服審査法が本年4月1日に施行されるに伴い、行政不服審査法その他法令で定める不服申立てについて行政不服審査会の設置等必要な事項を定めるものであります。

次に、議案第3号行政不服審査法の施行に

伴う関係条例の整備に関する条例であります  
が、これは、改正行政不服審査法の施行に伴  
い、関係する3条例について一括して改正す  
るため、条例を制定するものであります。

以上、議案第1号から議案第3号について、  
その概略を御説明申し上げました。よろしく  
御審議のほどお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（横山秀二君） 以上で、上程いたし  
ました議案に対する提案理由の説明は終わり  
ました。

これより、質疑を行います。

議案第1号平成28年度萩・長門清掃一部  
事務組合一般会計予算に対する質疑を行いま  
す。質疑はありますか。（「質疑なし」と  
呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。

○議長（横山秀二君） 次に、議案第2号  
萩・長門清掃一部事務組合行政不服審査法施  
行条例に対する質疑を行います。質疑はあり  
ませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）質  
疑なしと認めます。

○議長（横山秀二君） 次に、議案第3号行  
政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に  
関する条例に対する質疑を行います。質疑は  
ありますか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）  
質疑なしと認めます。

以上で、議案質疑を終わります。

---

## 討 論

○議長（横山秀二君） これより、討論を行  
います。討論はありますか。（「討論な  
し」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。

---

## 表 決

○議長（横山秀二君） これより、採決を行  
います。

議案第1号平成28年度萩・長門清掃一部  
事務組合一般会計予算は、原案のとおり決定  
することに賛成の方は御起立願います。

〔起立全員〕

○議長（横山秀二君） 起立全員であります。  
よって、議案第1号は、原案のとおり可決さ  
れました。

次に、議案第2号萩・長門清掃一部事務組  
合行政不服審査法施行条例は、原案のとおり  
決定することに賛成の方は御起立願います。

〔起立全員〕

○議長（横山秀二君） 起立全員であります。  
よって、議案第2号は、原案のとおり可決さ  
れました。

次に、議案第3号行政不服審査法の施行に  
伴う関係条例の整備に関する条例は、原案の  
とおり決定することに賛成の方は御起立願  
います。

〔起立全員〕

○議長（横山秀二君） 起立全員であります。  
よって、議案第3号は、原案のとおり可決さ  
れました。

以上で、本定例会の議事はすべて終了いた  
しました。

これをもちまして、平成28年2月萩・長  
門清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたし  
ます。

午後 1時48分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により  
ここに署名する。

平成28年2月15日

萩・長門清掃一部事務組合

議 長 横 山 秀 二



議 員 山 根 勇 治

議 員 美 原 喜 大